

# 目次

序	i
<b>第1章 提示機能</b>	<b>1</b>
1. はじめに	1
2. 格付与	2
3. 後置詞としての「が」	4
4. 中立叙述と総記	9
5. 後置詞としての「を」	13
6. 焦点	16
7. 主題	20
8. 純粹主題と対照主題	24
9. 取り立て詞	26
10. かき混ぜ句	30
補説	34
<b>第2章 多重主格構文</b>	<b>43</b>
1. はじめに	43
2. 主語化を巡る問題	46
3. 総記と中立叙述	50
4. 数量詞の作用域	53
5. 副詞句の作用域	54
6. 総記を巡る問題	56
7. 多重主格構文の類型	58

8. 多重主格構文の成立要件.....	59
9. 単一総記文.....	64
補説.....	67
<b>第3章 認識動詞構文.....</b>	<b>71</b>
1. はじめに.....	71
2. 主語上昇.....	74
3. 例外的格付与分析.....	79
4. 不定代名詞束縛.....	80
5. 語順の制限.....	85
6. 認識動詞構文の述語.....	87
7. 認識主体.....	90
8. 焦点.....	91
9. 提示句分析.....	93
10. 小節型の認識動詞構文.....	98
補説.....	101
<b>第4章 主要部内在型関係節.....</b>	<b>111</b>
1. はじめに.....	111
2. 関連性条件.....	112
3. 移動分析.....	115
4. 島の制約.....	117
5. 「の」の範疇.....	119
6. Eタイプ代名詞.....	121
7. 格の一致.....	124
8. 副詞節.....	128
9. 純内在説.....	134
10. 類型論.....	136
補説.....	137

<b>第5章 主格目的語構文</b> .....	145
1. はじめに.....	145
2. 状態述語.....	147
3. 「が <sup>2</sup> /を」交替.....	148
4. 目的語の「が <sup>3</sup> 」標示.....	151
5. 作用域.....	153
6. 予期的分析.....	157
7. 総記.....	160
補説.....	162
<b>第6章 所有者上昇構文</b> .....	167
1. はじめに.....	167
2. 諸言語の様相.....	169
3. 二重対格制約.....	171
4. 譲渡不可能所有物制約.....	173
5. アスペクト性制約.....	175
6. 所有者名詞句と構成素.....	179
7. 提示性.....	181
8. 英語の場合.....	184
9. 所有物名詞句の指示性.....	186
10. 所有者受動文.....	189
11. その他の所有者上昇構文.....	197
補説.....	199
<b>第7章 ガ・ノ可変</b> .....	207
1. はじめに.....	207
2. 先駆的研究.....	208
3. 名詞認可仮説.....	212
4. 連体形認可仮説.....	215
5. ゼロ形式の名詞主要部.....	220

6. 提示機能から見えるもの.....	222
補説.....	229
<b>第8章 Wh付加詞構文.....</b>	<b>235</b>
1. はじめに.....	235
2. 動詞類型.....	236
3. 意味的・機能的制約.....	237
4. 拡張他動詞文.....	240
5. もう一つの Wh 付加詞構文.....	243
6. 提示句分析.....	245
補説.....	251
<b>索引.....</b>	<b>255</b>

# 第1章

## 提示機能

---

### 1. はじめに

---

本書は、提示機能という概念を通して日本語文法を見ると、新たな風景が広がってくることを示すのを目的としている。扱うテーマの中には、後置詞としての「が」「を」、中立叙述と総記、かき混ぜ操作といった、提示とは一見関係がなさそうなものが含まれている。そもそも、提示機能という用語自体が馴染みのないものであろう。追って詳しく説明するが、本書で言う「提示機能 (presentative function)」とは、後続文命題に先立ってある要素 X を先触れとして示す機能であり、提示される X を「提示句」と呼ぶ。また、このような機能の発露が見られる文には、「提示性」があるといった記述の仕方を行うこともある。本章の後半では、焦点、主題、取り立て詞などを扱うが、これらでは提示機能という用語が比較の見え易いかもしれない。

さて、本章の根幹をなす議論に入るためには、まず、格の問題を整理しておく必要がある。当節では、格に関する最も基本的な事項を確認し、第2節で格を巡る問題について詳しく論じることにする。

述語は、それを含む文中で様々な名詞と結び付いて、動き、状態、性質などを描写する。例えば (1a) では、「送る」という述語が表す動きに4つの名詞が関与している。(1b) では、「ある」という述語が表す状態に2つの名詞がかかわっている。そして (1c) では、「やさしい」という述語が描写する性質を、2つの名詞（そのうちの1つには「の」格の名詞が付いている）によって表している。

## 第2章

# 多重主格構文

### 1. はじめに

日本語には、文頭に複数の「が」句を持つ構文がある。(1a)は、「象の鼻が長い」での「の」が「が」と交替したものであり、(1b)は、「ニューヨークに高層建築が多い」における「に」が「が」と交替したものである。この構文は適切な文脈が与えられれば、(2a)のように3つの「が」句を有するものも可能であるが、(2b)での下線部などを挿入した方がより自然な日本語になるだろう。なお、用例については、他文献から引用したものにも、(1a, b)のように最初の「が」句の後に「,」を入れる。この「,」は、読む際のポーズを示しているが、「が」の連続に伴う多少の不自然さを払拭する意図で入れている。

- (1) a. 象が、鼻が長い。  
b. ニューヨークが、高層建築が多い。
- (2) a. 文明国が、男性が平均寿命が短い。  
b. 文明国が、特に男性が、女性に比べて平均寿命が短い。

この構文は久野(1973)で取り上げられて以来、数多くの研究がなされてきた(本論で検討するもの以外にも、Haig 1979, Masuoka 1979, É. Kiss 1981, Heycock 1993, Takami and Kamio 1996, Heycock and Doron 2003, Akiyama 2005, Vermeulen 2005 などがある)。その過程において、多重主語構文、大主語構文、複主格文など、研究者によって様々な名称で呼ばれてきたが、本書では「多重主格構文 (Multiple Nominative Construction)」と呼ぶ

# 第3章

## 認識動詞構文

---

### 1. はじめに

---

英語には (1a, b) のようなペアをなす構文がある。この構文は, Lees (1960), Rosenbaum (1967) にも記述があるが, 最初の包括的な研究は Postal (1974) としてよいであろう。

- (1) a. John believes that Mary is in the sky.  
b. John believes Mary to be in the sky.

(1a) は定形の従属節を従えており, (1b) は不定詞節を伴っているという違いはあるが, (1a, b) とも「メアリはお空にいるとジョンは信じている」という意味を表す点では共通している。初期の生成文法では, 共通する意味を持つ2つの文タイプは, 変形規則と呼ばれる規則で関連付けるのが通常であった。例えば Postal (1974) は, (1a) での従属節主語 Mary を主節の目的語位置に繰り上げる変形規則を適用した後, 定形節を不定詞節に変換する規則を適用することで (1b) を派生していた。

そして, 日本語にもこの構文があることを最初に指摘したのが, Kuno (1976) の先駆的な研究であった。(2a) では「田中が」となっており, (2b) では「田中を」となっている点でも, 英語の (1a, b) と平行している。(1a) での Mary は主格 (代名詞にすると she), (1b) での Mary は対格 (代名詞にすると her) の格標示を受けることに注意されたい。

- (2) a. 山田は田中が天才だと思っていた。

# 第4章

## 主要部内在型関係節

### 1. はじめに

「主要部内在型関係節 (Head-Internal Relative Clause; HIR)」とは (1a, b) の [ ] 部分を指し、いずれも、(2a, b) の通常の関係節と同等の意味を表しているように見える。

- (1) a. 先生は [学生が帰ろうとする] のを呼び止めた。  
b. [銀行から強盗が逃走しようとした] のが警官隊に逮捕された。
- (2) a. 先生は [帰ろうとする] 学生を呼び止めた。  
b. [銀行から逃走しようとした] 強盗が警官隊に逮捕された。

しかし、通常の関係節とは異なり、(1a) では主節述語「呼び止めた」の目的語として解釈されるべき「学生」が、そして (1b) では「逮捕された」の主語「強盗」が、主節の目的語位置・主語位置ではなく前接する節の内部に生起している。それにもかかわらず、生成文法研究者の多くが (1) を関係節の一種と考えてきたのは、(1) と (2) の意味の類似性と共に、(1) のような構造を取る「関係節」を持つ言語が世界に多数存在するからであった (日本語以外の言語における例は第 10 節で取り上げる)。

ところで、(1) は、[ ] 部分に「の」が後続するものであるが、(3) のような、「ところ」が後続するものも当該構文に含める研究者が多い。

- (3) 保奈美は [痴漢が逃げようとする] ところを捕まえた。

しかし、「ところ」型は「の」型とは異なる特質を有する点が多く、本章で

# 第5章

## 主格目的語構文

### 1. はじめに

日本語の目的語は「を」標示されるのが通常であるが、(1a, b)のように「が」標示される場合もある。このような構文は「主格目的語 (nominative object) 構文」と呼ばれ、外国人を対象にした日本語文法書である Jordan (1926) や Martin (1956) にも記述が見られる。また時枝 (1950) は、このような「が」句を、主語・目的語と区別して対象格語と呼んでいるが、すぐ下で述べるように、目的語としておいて構わないであろう。

- (1) a. 僕はちえみが好きだ。  
b. 僕はロシア語が話せる。

この「が」句が目的語であることは、主語尊敬形、一般人称の pro, 「～のこと」などから証明できる (Koizumi 2008 は「自分」の束縛もテストに含めている)。まず、主語尊敬形を見よう。

- (2) a. 山田先生は学生がお好きなようだ。  
b. \*学生は山田先生がお好きなようだ。  
c. 山田先生は学生がお叱りになれない。  
d. \*学生は山田先生がお叱りになれない。

(2a, c) において、主語尊敬形「お好きなようだ」「お叱りになれない」の発現を誘発しているのは「山田先生」であるので、「山田先生」が主語であると考えられる。一方 (2b, d) でも、文中に「山田先生」が現れているのだが、

# 第6章

## 所有者上昇構文

### 1. はじめに

日本語には (1a) のような構文がある。(1b) の「花子の右足」から、右足の所有者である「花子」を取り出して上昇させたように見えるので、「所有者上昇構文 (Possessor-raising Construction)」と呼ばれることが多い。

- (1) a. 太郎は花子を、右足を蹴った。  
b. 太郎は [花子の右足] を蹴った。

そして、英語にも (2a) のような構文があり、(2b) での Bill's arm から、腕の所有者である Bill を取り出して上昇させたように見えるので、日本語と同様に所有者上昇構文と呼ばれている。(1a, b) の「右足」・(2a, b) の arm が、共に所有者の譲渡不可能所有物 (inalienable possession) であることに注意されたい。

- (2) a. John hit Bill on the arm.  
b. John hit Bill's arm.

(1b) (2b) での「花子の右足」、Bill's arm は目的語名詞句なので、正確に言えば目的語所有者上昇構文ということになる。これは、(3b) の主語名詞句「山田氏の娘さん」から「山田氏」を取り出しているように見える、(3a) の主語所有者上昇構文に対峙する名称である (主語所有者上昇構文については、Ura 1996, Fujii 2000 が詳しい)。もっとも、(3a) は多重主格構文と呼ぶ方が一般的ではある。

# 第7章

## ガ・ノ可変

### 1. はじめに

「ガ・ノ可変 (*Ga-No Conversion*)」とは、最も典型的には、(1a-c) のように、[ ] で示す連体修飾節 (名詞修飾節) において、主語の「が」格が随意的に「の」格と交替する現象を指す。連体修飾節の名称は研究者により異なるがあるが、本書では、(1a) タイプ (節内に空所を持つ内の関係の連体修飾節) を関係節、(1b, c) タイプ (節内に空所を持たない外の関係の連体修飾節) を同格節と呼ぶ。同格節では、(1c) のように、主名詞が「こと」などの形式名詞の場合でもガ・ノ可変が可能である。

- (1) a. [村上春樹 {が/の} 書いた] エッセイ (はファンが多い)
- b. [厳しい冬 {が/の} やって来る] 予感 (がする)
- c. [彼の態度 {が/の} 不自然な] こと (に気付いた)

他方、(2a) の独立文や、名詞修飾節以外の従属節ではガ・ノ可変が起らない (とされている)。(2b) で「と」節の例を挙げておこう。

- (2) a. ビートルズ {が/\*の} やって来る。
- b. [その日は監査 {が/\*の} ある] と聞いています。

ガ・ノ可変がかかわる構文では、①ガ・ノ可変が生じる従属節のタイプ、②「の」格主語と述語の間に介在する要素の問題、③「が」格主語と「の」格主語での作用域解釈の違い、④「が」格主語と「の」格主語の句構造中での位置などといった問題をはじめとして、解決すべき問題が山積みになって

# 第 8 章

## Wh 付加詞構文

### 1. はじめに

日本語には、「君は何を買ったのですか?」のように、本来は目的語を Wh 疑問の対象として問う「何を」を、理由を問う付加詞「なぜ」の意味で用いる (1a, b) のような構文がある。本章ではこの構文を「Wh 付加詞構文 (*Wh-Adjunct Construction*)」と呼ぶことにする。

- (1) a. 何を、そんなところで立ってるんだ?  
(なぜ、そんなところで立ってるんだ?)  
b. 何を、赤いセーターを着ているんだ?  
(なぜ、赤いセーターを着ているんだ?)

この構文での「何を」は、対格標示されているが、(1a)では、対格句(「を」句)と共起しない筈の自動詞「立つ」と共に用いられている。また、(1b)では、他動詞「着る」と共に用いられているが、「赤いセーターを」という目的語が別に入り、同じ文中に二つの対格句が生じるのを禁じる二重対格制約が適用されていない。二重対格制約とは、「\*太郎が花子を歌を唄わせた」のような文を排除する制約である。

さらに、本章で後に詳しく論じるが、「何を」は、実は「なぜ」と完全に同じ意味とは言えない。(1a, b)で括弧内に示した文での「なぜ」は、文脈によっては、聞き手の行動を非難する詰問的な意味で用いることも出来るが、そのような行動をする理由を問うのが無標の状況だろう。それに対して、「何を」は、理由を問うのが主眼ではなく、むしろ、聞き手の行動に対